

# ねこの手だより

2021 12月号 No. 236



木々の葉も落ち、朝晩の冷え込みも厳しくなってきました。風邪が流行ってくるようですので、体調管理には十分気を付けてください。

## 依頼作業予定 (12月分)

作物	作業依頼内容	人数	期間・時間	作業場所
野沢菜	収穫	4	12月/上	片丘
野菜畑	片付け	2	12月/上	洗馬・他

農閑期となり作業依頼が少なくなってきましたが、上記以外にも依頼が入りましたら、随時お願いします。

「令和3年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を同封しました。給与の支払いが「ねこの手」だけの方は、全員返信封筒で令和3年12月24日（金）までに送付いただきますようお願いします。

(例) その月の給与金額が50,000円の場合

- ・ 申告書を提出している方・・・源泉徴収税額 0円
- ・ 申告書を提出していない方・・・源泉徴収税額 1,531円  
(税率 3.063%)

※給与から上記金額が差引かれて支給されてしまいます。

※確定申告により還付される場合があります。

- ・ 来月に令和3年分給与所得（令和3年1月支払給与から令和3年12月支払給与の合計額）の「源泉徴収票」を発行いたしますので、確定申告・住民税の申告の際には「給与所得」として申告してください。

※今後の支援作業の依頼は、個別に電話連絡でお願いいたしますので、ご承知おきください。

今年最後のお便りになります。皆様、良いお年をお迎えください。

事務局	一般社団法人	0263-87-1744	FAX 0263-52-0340
	塩尻市農業公社 ねこの手クラブ	E-mail: tk60150@city.shiojiri.lg.jp http://www.shiojiri-agri.jp	